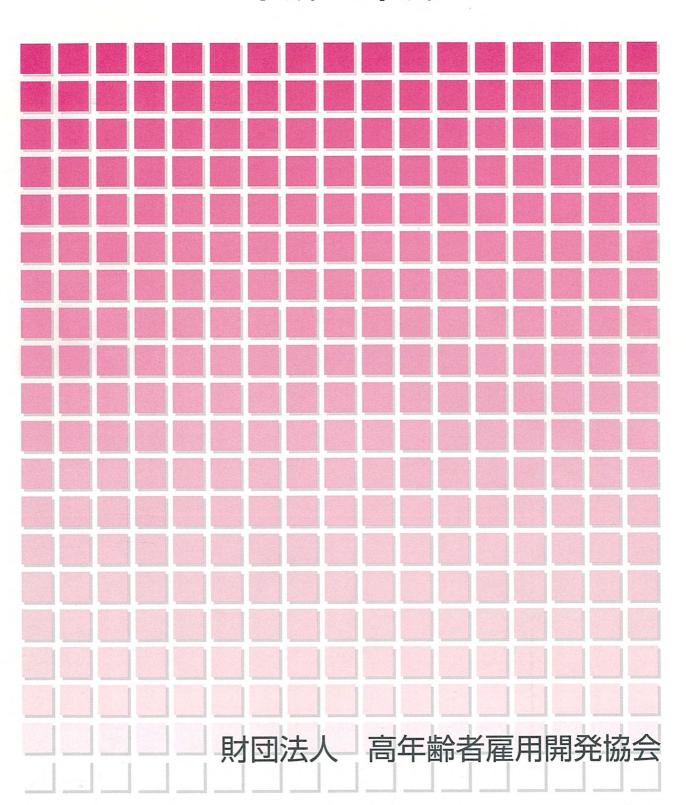
共同研究年報

平成12年度



職務再設計 · 人事賃金管理

木材加工業における中高年齢従業員の 活性化に関する調査研究

株式会社 みうら

所 在 地 山口県新南陽市野村 3-24-1

設 立 昭和21年 資本金 5,500万円

従業員 176名

事業内容 建築関連・物流関連木材の製造販売及び

住宅建築

研究期間 平成12年5月~平成13年3月

三浦 敏裕 (株)みうら 取締役社長 研究責任者 (株)ビジネスブレイン 代表取締役 松浦 和夫 ㈱みうら 取締役 徳地工場長 佐野 泰弘 (株)みうら 総務部 部長 岡 哲男 (株)みうら 業務課 課長 山根 偉資 (㈱みうら 業務課 係長 林 勝 (㈱みうら 生産課 係長 町田 宏次 ㈱みうら 生産課 班長 豊田 孝雄 班長 杉山 政博 (株)みうら 生產課 (株)みうら 生産課 班長 田中 茂 (株)みうら 生産課 班長 重田 信子

目 次

研究の概要	
1. 研究の背景・目的	184
2. 研究成果の概要	184
研究の内容と結果	
1. ハード面・ソフト面の現状調査	186
(1)職場改善に関するアンケート調査	186
(2)職場改善に関するアンケート調査結果	186
2. ハード面の研究	186
(1)現状分析と改善の指針	186
(2)改善策の策定	187
(3)3工程における改善活動	187
(4)改善策導入後の不具合の状況	190
(5)改善案の試行・効果測定	194
3. ソフト面の研究	195
(1)現状調査分析	195
(2)問題点と改善の指針	196
(3)改善案の策定 ····································	
(4)改善案の試行、効果測定	
まとめ	
1. ハード面	206
(1)研究テーマの設定	206
(2)研究方法	206
(3)成果	·206
(4)今後の課題	206
2. ソフト面	206
(1)研究テーマの設定	206
(2)研究方法	206
(3)成果	
(4)今後の課題	
3. 高年齢者の継続雇用への結び付け	

1. 研究の背景・目的

(1)事業の概要

当社は山口県を中心として中国地方において、住宅に関連する事業を総合的に展開している。具体的には大手住宅メーカー向けの建材製造、工務店向けのパネル、内装材の製造販売、一般消費者向けのリフォーム事業、その他にパネルカット工場、梱包資材の製造販売、特注家具への対応など巾広い事業を展開中である。現在は、配送機能や施工機能を持つなど総合ビルダーサポート企業へと業態革新を続けている。

(2)高齢者雇用状況

当社は経営者の方針として、継続雇用制度 の導入をいち早く行い、本人が希望すれば誰 でも働き続けることができる環境を整備して きた。山間部に立地している工場については、 若年労働者不足への対応上、高齢者のスキル の向上及びその活用は不可欠である。ただ、 制度は導入されているが、労務戦略(賃金・ 動機付け・教育・技術の伝承 etc)に基づいて 運用されているとは言い難く、高齢者の定着 率も低い。

(3)研究の背景・課題

当社の抱える問題としては、若年層の採用 難、組織の活性化、労務コストの削減などが あり、従業員が今後ますます高齢化していく 中で、実力主義的人事評価、賃金制度への転 換や体系的な能力開発システムの整備が急務 となっている。

また、製造部門においては、大半の作業が 熟練技能に頼る手作業が中心であるため、高 齢者の就業職場となっている。特に製品の加 工機への投入、取り出し、及び積み立て作業 は身体の曲げのばしを繰り返す作業で、かつ 一日中連続立ち作業で、高齢者にとっては、 大変きつい作業環境となっており、改善の必 要性があった。

(4)研究のテーマ・目的

イ. ハード面

品質の確認・維持・向上及び不良作業姿勢の解決の観点から作業を見直し、特にハウス部材製造工程の中でも負荷の大きい、

- ① 木材半製品投入・積み立て作業
- ② 合板投入・積み立て作業
- ③ フレーム積み立て作業 について支援機器装置の開発・導入を含め た改善策を実施した。

ロ. ソフト面

従業員個人の人生目標と仕事の目標との整合性を図って、今後の当社を支えてくれる高齢者を含めた従業員全体に対する動機付けシステムとして機能できる人事制度を新たに構築し、試行した。

(5)研究体制と活動

ハード面については、徳地工場の主任クラス以上の監督者・管理者とソフト面では、総務部スタッフ・各部門責任者(必要に応じて)を対象にして共同研究を開始することとした。

2. 研究成果の概要

(1)ハード面の成果

- イ. 積み上げ、積み取りの作業が高齢者を含め大変重労働であることがわかった。これを改善するため、これらの作業を自動化した。これにより、積み上げ、積み取りの作業が非常に楽になった。
- ロ. 低姿勢、前屈の作業が多く、高齢者には きつい作業であった。これを改善するため、 リフターを設置した。これにより、年齢に 関係なく腰痛がなくなり、非常に良い結果 になった。
- ハ、作業場所の照明が暗く高齢者には、目の

疲れる状態であった。これを改善した結果 作業場が広くなり、照明もよくなり、安心 して作業ができるようになった。

(2)ソフト面での成果

イ. 高齢者の活用

- ① 今後の人事労務戦略の中で重要なポイントとなる高齢者の活用についての方針が明確になり、社内のコンセンサスができた。
- ② 継続雇用時の賃金決定の基準が明確になり、制度としての運用が可能となった。
- ③ 高齢者に対する教育訓練の実施に関する考え方が統一され、全従業員に対する動付け効果や能力向上が期待できる。

- ロ. 織活性化のための人事システムの構築
 - ① 実力主義、成果主義のトータル人事システムの構築の必要性についての社内コンセンサスができた。
 - ② トータル人事システムの核となる職能 資格制度の具体的内容、手続き、運用方 法などが決められた。
 - ③ 上記②と連続した形で公平感、納得性 の得やすい人事評価制度の具体的内容、 手続き、運用方法などが決められた。
 - ④ 上記②、③に関する規程、マニュアル 類が作成できた。
 - ⑤ 賃金制度については、②、③と連動した形で職能給制度の構築の方向性は決まったが、具体的策定作業は今後の活動となる。

研究の内容と結果

1. ハード面・ソフト面の現状調査

職場改善の研究活動を行うにあたり、ハード面については、現状の職場環境(温度・騒音・粉塵)、身体的負担、体力や持久力など問題点を把握するためのアンケート調査を実施した。また、ソフト面については、従業員全員に対する「社員アンケート調査」を実施した。

(1)職場改善に関するアンケート調査

調査方法は次の通りである。

- イ. (財)高年齢者雇用開発協会の「職場改善 診断システム | による調査
- ロ.「社員アンケート調査表」による調査
 - ① 調査対象者 従業員全員(43人)とし、対象者は管理者(2名)、監督者(6名)、社員(32名)、パート(3名)であった。
 - ② 調査実施日平成12年7月8日

(2)職場改善に関するアンケート調査結果

- イ. 職場改善診断システムの結果(要約)
 - ① 定年後の継続雇用制度を導入しているが、定着は悪く、勤務形態の工夫や仕事の改善が必要である。
 - ② 職場の中での騒音がひどく、又粉塵を 発生する場所が多いので環境改善が求め られる。
 - ③ 温度やレイアウトの一層の改善が必要 である。
 - ④ 脚、腰、腕、手先、目のいずれの疲労 も普通程度であるが、高齢者にとっては 疲れが残るので、作業姿勢の改善や重量 物を持たせないなどの工夫が大切であ る。
 - ⑤ 体力や持久力が非常に必要な作業が多 く、高齢者に大きな負担となっているの

で、機械力の活用が必要である。

ロ. 社員アンケート調査の結果

調査項目30項目全てについて回答が得られ、内訳は男性(30名)女性(13名)であった。社員アンケート調査結果を要約すると以下のようになった。

全体として×が多い項目

- a. 人的能力の知識面の努力不足
 - b. 人的能力の意欲面の努力不足
 - c. 賃金の決め方への不満
 - d. 賃金水準が低い(特に高い93%)
 - e. 設備が古く稼動が上げにくい
 - f. 建物が古く改善が必要
 - g. 工場内のレイアウト改善の必要性
 - h. 社内のコミニュケーションが悪い 全体的に組織風土に大きな問題が 残っている。職場環境の改善に加えて、モ ラールを高めるための対策が必要である。

2. ハード面の研究

(1)現状分析と改善の指針

前項の調査結果を参考にして、プロジェクトメンバーによるフリートーキングによる話し合いを行い、改善の指針を検討した。

結果として以下の問題点が挙げられた。

イ.現状の問題点

当社において、連続して重量物の積載作業及び、中腰での作業が多く、高齢者には特に厳しいため、職場改善による作業負荷の軽減が求められていた。

作業内容全般に渡っての問題点は次の通りである。

- ① 投入の際の積み取り作業がキツイ。
- ② 芯材投入が重くキツイ。
- ③ 芯材投入が難しい。
- ④ 芯材(長尺品)加工がキツイ。
- ⑤ 立ち作業がキツイ。
- ⑥ フレームの前取り作業がキツイ。
- ⑦ 屋根パネル製品を持ち上げるのがキツ

イ。

- ⑧ 形状の大きい部材投入が苦痛。
- ⑨ 形状の大きい部材の搬送がキツイ。
- ① 木材の選別の際、別に積み上げるため 腰が痛くなる。
- ① トリプルで短材カット後の積載時腰が 痛くなる。
- ② 集荷台車を押すのがキツイ。
- ③ 釘打ち機が重たい。
- (4) 自動ボール盤作業で手がだるくなる。
- ⑤ 作業場内でゴミが舞う。
- (16) 作業場内→狭い・冬季は寒い。
- ⑰ 建屋内雨漏りがする。
- ⑱ 機械音がうるさい。
- (19) 斜めカットの積み上げがキツイ。
- ② テノーナの刃物交換時狭い位置のため 交換しにくい。

ロ. 改善の指針

前項であげられた問題点の中で、高齢者 に特にキツイ番号を集約すると次の3工程 が上げられた。

18101618	木材投入積み立て作業工程
156161718	フレーム積み立て作業工程
2571618	合板投入積み立て作業工程

次に上記3工程に対する、ワークサンプ リング調査による作業姿勢測定を行った。 調査結果を要約すると以下のようになる。

- ① 「フレーム積み立て作業」と「合板投入積み立て作業」の点数が高い。
- ② 「木材投入積み立て作業」の作業姿勢としては、作業姿勢区分による E・D・B の比率が高く、比較的楽な作業環境であるが、長時間働く場合は高齢者にとっては負担になる。
- ③ 「合板投入積み立て作業」の作業姿勢としては、作業姿勢区分による E・G・B の 比率が高く、中腰の作業が多く、キツイ 作業環境である。
- ④ 「フレーム積み立て作業」の作業姿勢としては、「合板投入積み立て作業」とほとんど同じ傾向を示しており、高齢者に

とってはキツイ作業環境である。

以上のように、当社の製造部門の作業工程で高齢者にとっては、上記3工程は体力的にキツイ作業環境であることが明確になった。そこで、これまでの現状調査分析を通じて、今回の共同研究で取り組むべきテーマ(3工程と、それぞれについての改善策)をまとめると図表1のようになる。

(2)改善策の策定

イ. 3工程のレイアウトの改善

まず、改善の対象となった現場工程の改善前と改善後のレイアウトを図示すると次のようになる。(図表2、3、4)

(3)3工程における改善活動

それぞれの工程における改善活動は以下の ような要領で実施した。

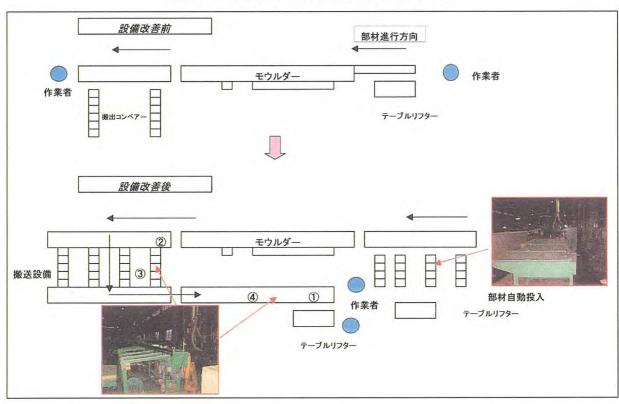
- イ. 〔木材投入積み立て作業工程〕
 - ① 目的
 - a. 重い材料を持つのに筋力をあまり使用しないようにして移動させる。
 - b. 低姿勢による製品の積み取りをへら し、積みやすくする。
 - ② 完成イメージ
 - a. 材料投入の際、筋力使用を軽減し楽 にする。
 - b. 積み上げの際の積み取りを楽にする。
 - c. 前かがみの姿勢での作業を減らし楽 にする。
 - ③ 活動内容
 - a. 現 状 調 査
 - b. 改善テーマの選出

 - d. 図面・レイアウト作成
 - e. 作成図面検討
 - f. 作成指示(メーカー)

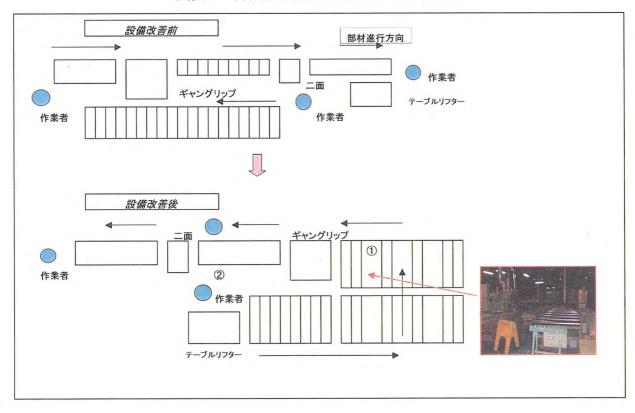
図表 1 現状調査分析に基づく改善案

作業	現状把握	課題	改善策
	投入材料の寸法(長さ)が一定してない	通りにくい材は引っ張って取る	
木材投	投入材料の寸法(幅)が一定してない	足元に送材チェーンがあり膝に当たる	自動投入
171 +72	乾燥してなく重い材料がある	背面の投入者と接する可能性がある	自動積み取り機設置
拉	雨に濡れていて切削しにくいため腕に力を入れ押す	立ち作業であり疲れる	積み取り側にリフタ―設置
入積	現地挽き部材は梱包幅が広く荷崩れする	2本流れてくる際積み上げがきつい	
碩	投入の際選別が困難	中腰での刃物交換作業	
み立て	前かがみの姿勢で積み上げる	切削音が高い	
77	胸の位置(女性)から足元に下ろす		
-	五段毎の仕切り板入れる際チェーンを跨ぐ		
作業			
-	膝の位置から胸の位置に部材を置く	加工種類が多いためセット回数が多い	
フ	前かがみの姿勢で部材を取り上げる	周辺機械の騒音が高い	自動投入
Ļ	部材を取り上げ180度体位を代え積載	接着剤(ロール)除去清掃時中腰になる	自動積み取り機設置
1	接着剤付着の際は拭き取る	接着剤注入の際両腕を伸ばす	投入側にリフタ―設置
4	腰を曲げて部材を並べる		積み取り側にリフタ―設置
積	幅広、3M以上部材は重く両腕、腰に力を入れ積み上げ		損の人人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の
24	幅広、3M以上部材は傷が付き易く慎重に積載		
立	しゃがんだり、立ち上がったりの回数が他作業より多い		
T	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
積み立て作業	世		
未	高い位置から材料をとる	立ち作業であり疲れる	
合	(腕を伸ばし両腕に力を入れ手前に引っ張る)	切削音が高い	自動投入
板	定規に付けて流すため両腕に力を入れまい。	中腰での刃物交換作業回数が多い	自動積み取り機設置
合板投入積	原板(4×8)サイズであり重く滑りにくい	中版(U)列列又採IF米凹数が多い	音動像の取り機設置 積み取り側にリフター設置
入	(腕と腰に力をいれるため腕腰が痛くなる)		材料の分割搬入(4×8→2×8)
積	高い位置から低い位置に腰を曲げて並べる		付かけの刀 可収入(4~0~2~0)
24			
み立て	前かがみで並べる		
T	原板を投入者側に流し返る		
作業	(90度右に体位を変えコロコンに乗せる)		
坐	良材は左方向に部材を上から軽く押え流す		

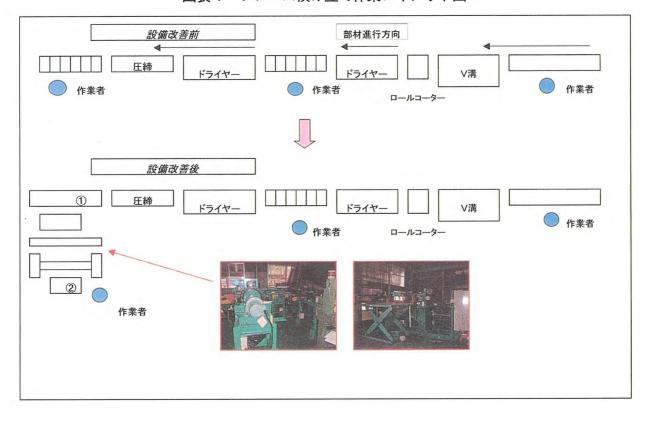
図表 2 木材投入積み立て作業レイアウト図



図表3 合板投入積み立て作業レイアウト図



図表 4 フレーム積み立て作業レイアウト図



g. 設置確認 (写真 1)

h. 標準書作成(図表 5)

- ④ 活動状況
 - a. 改善すべく作業が多く、選出が難し かった。
 - b. 積み取りの際、腰を屈めることが多いため、リフターを設置した。
 - c. 図面の打ち合わせに時間を費やした。
 - d. 男性と女性では身長の差があるので、高さや位置が問題になった。
- ロ. 〔合板投入積み立て作業工程〕
 - ① 目的
 - a. 材料積み取りの際、筋力をあまり使用しないで移動させる。
 - b. 前傾姿勢による製品の積み取りを軽減し、積みやすくなる。
 - ② 完成イメージ
 - a. 筋力を使用しての作業が頻繁である ので軽減する。
 - b. 前傾姿勢での作業が多いため、材料 を取りやすくすると共に前傾姿勢の軽 減をする。
 - ③ 活動内容

 - b. 改善テーマの選出
 - c. 改善策 検 討
 - d. 図面・レイアウト作成
 - e. 作成図面検討
 - f. 作成指示 (メーカー)
 - g. 設置確認 (写真 2)
 - h. 標準書作成 (図表 6)
 - ④ 活動状況
 - a. 材料の横移動の際、筋力、腰を使用

する作業が多いので、これを軽減する ために横スライド設備を設置した。

b. 作業スペースが狭かったが、レイアウト変更により広くなり安全性も高まった。

ハ. 〔フレーム積み立て作業工程〕

- ① 目的
 - a. 筋力をあまり必要とせず、楽に部材を移動させる。
- b. 低姿勢、前傾姿勢での作業を軽減す る。
 - ② 完成イメージ 積み取りの作業は作業者にとって負担 であり、材料を取りやすくすると共に、 前傾姿勢の軽減をする。
 - ③ 活動内容

 - b. 改善テーマの選出
 - c. 改善策 検 討
 - d. 図面・レイアウト作成
 - e. 作成図面検討
 - f. 作成指示(メーカー)
 - g. 設置確認 (写真 3)
 - h. 標準書作成 (図表7)
 - ④ 活動状況
 - a. 中腰で積み取りの作業をすることが 多く、腕の筋力と腰に負担がかかるの で、リフターを設置した。
 - b. 床面の段差をなくし、清掃のしやす い作業環境にした。
 - c. 照明の位置が不適正であったため、 目に疲れをきたしていたので適切な位 置に取り付けた。

(4)改善策導入後の不具合の状況

それぞれの改善活動の中で、機械の導入後

写真1 木材投入積み立て作業

改善前

改善後





図表 5 作業標準書

工 程 名 木材投入積み立て

手 順	異常対応	品質ポイント	安全ポイント
①材質の確認は、製造図面指定樹脂 にて確認し初物欄に材質を記入す る投入原材料の厚み、幅、長さ、 寸法含水率を測定確認する。 初物、中物、終物(各1本)	班長報告	材質の工程検査成績書記入は1本。 ・デジタルノギス、鋼製巻尺、 含水率計使用。 ・規格内であること。 工程検査成績書には記入しない。	
②加工寸法に応じ、必要 箇所に刃物を取り付ける。	取り替え	刃こぼれのないこと。 刃物ブロックがずれないように 確実に固定する。	電源が切れている事の確認 ・刃物は確実に固定する。 ・回転方向に刃物を取り 付けているか確認する。 ・刃物は鋭角であり、保護具 (手袋)を使用する。
③主電源を入れる。			電源を入れる際は右手行う。
④図面に基づき加工寸法に セットする。	調整		
⑤部材押え送りローラーを 調整する。	調整	部材を平均して押さえる。	
⑥加工必要スイッチを入れ る。(各軸、送材スイッチON)			
⑦材料を投入し、試作加工 を行う。 (横押え調整)	調整	横押えは材に対して遊びがない よう確実に固定する。	盤台上に不要物がないこと。
⑧試作加工した部材の寸法 を測定し、微調整を行う。	調整	試作材は廃棄する。 試作不具合品は別台車に積載区別 する。(規格内であれば良品と して取り扱う)	
⑨材料を投入し、本生産に入る。		反り、曲がり具合を見て投入する。	
⑩加工した部材を取り出す。		目視にて外観規格外品を除去 する。	
①図面に基づき加工した部材の厚み、幅寸法、含水率を測定し、 工程検査成績書に実測定値を 記入する。 目視にて全量外観検査を実施する。 (工程検査成績書には記入しない)	班長報告	デジタルノギス、含水率計使用。 初物、中物、終物時寸法測定を 実施する。(各N=1) 寸法、外観共規格内であること。	
①主電源を切る。			電源を切る際は右手で行う。

写真 2 合板投入積み立て作業

改善前









図表 6 作業標準書

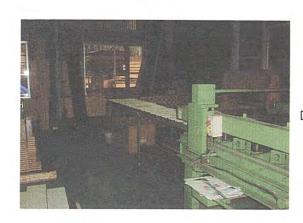
工程名 合板投入積み立て

手 順	異常対応	品質ポイント	安全ポイント
①投入原材料の厚み,幅寸法、 全長寸法を測定確認する。	班長報告	デジタルノギス·鋼製巻尺使用 規格内であること。	
②加工寸法に応じ、必要幅に丸鋸 を取り付ける。	取り替え	刃こぼれのないこと。 刃物ブロックがずれないように 確実に固定する。	電源が切れている事の確認 ・刃物は確実に固定する。 ・回転方向に刃物を取り付け ているか目視確認する。
③プレーナー厚み寸法m/mセット	調整	刃こぼれのないこと。 止めネジが緩んでないこと。	電源が切れている事の確認
④主電源を入れ、ギャング・プレナー のスイッチを入れる。			電源を入れる際は利き手で 行うこと。
⑤送り装置、反転装置のスイッチ をいれる。	班長報告	部材を平均して押さえる。	電源を入れる際は利き手で行うこと。 起動上に異物がないこと。 送材方向に回転していること。
⑥部材を投入し試作加工を行う。	調整	部材の端面が確実に定規に接触していること。	
⑦試作加工した部材の寸法測定を 実施、規格外であれは微調整	調整	試作材不具合品は別台車に積載し 区別する。 規格内であれば、良品として扱う。 鋼製巻尺の目盛りは4桁まで読取る。	
⑧部材を投入し、本生産を行う。		部材の片端が確実に定規に接触 していること。	間隔を開けて投入すること。 送り装置に巻き込まれないこと。
⑨加工した部材を取り出す。			
⑩依頼書に基ずき加工した部材の 加工寸法を測定し検査成績書に 実測定値を記入する。(1 本) 目視にで全量外観検査を実施 する。	班長報告	デジタルノギス・鋼製巻尺使用 初物、中物、終物時寸法測定を実施 する。(各N=1) 寸法、外観共規格内であること。 鋼製巻尺の目盛りは4桁まで確実に 読み取る。	
⑪主電源を切る。			電源を切る際は利き手で行うこと。

写真3 フレーム積み立て作業

改善前

改善後







図表7 作業標準書

<u>工程名</u> フレーム積み立て

手 順	異常対応	品質ポイント	安全ポイント
①前工程の工程検査成績書を確認 し加工寸法を測定,実測定値を 記入する。	班長報告	デジタルノギス、鋼製巻尺使用 ・寸法規格内であること。	
②工具を用い刃物・止めネジが固 定されているか確認する。	取り替え	止めネジ゛が緩まないこと。 刃物がずれないように,確実に固定	刃物は鋭角であり保護具 (手袋)を使用する。
③図面に基づき刃物・部材押えを セットする。	調整	部材を左右平均的に押さえる。	
④主電源を入れる。⑤刃物のスイッチを入れる。⑥送材スイッチを入れる。			電源を入れる際は右手行うこと。 刃物起動上に異物が無いこと。
② 一般 できる	調整	部材の片端が確実に定規に接触していること。	
⑧試作加工した部材の寸法 を測定し、微調整を行う。	調整	試作材不具合品は別台車に積載し。 区別する。(規格内であれば良品 として取り扱う) 鋼製巻尺の目盛りは4桁まで確実に 読み取る。	
⑨部材を投入し、本生産を行う。		部材の片端が確実に定規に接触 していること。 部材は真っ直ぐに投入する。	
⑩加工した部材を取り出す。			送材装置に巻き込まれないよう 注意すること。
①図面に基づき加工した部材の加工寸法を測定し、工程検査成績書に実測定値を記入する。 目視にて全量外観検査を実施する。	班長報告	デジタルノギス、鋼製巻尺使用。 初物、中物、終物時寸法測定を 実施する。(各N=1) 寸法、外観共規格内であること。 鋼製巻尺の目盛りは4桁まで確実に 読み取る。	
⑫主電源を切る。			電源を切る際は右手で行うこと。

の不具合が生じたが、それについての「発生 内容→原因分析→対処→結果」をまとめてみ た。

(5)改善案の試行・効果測定

イ. ワークサンプリング調査による作業姿勢 の改善評価

各データ毎に改善前、後の比較をすると 以下のようになった。

- ① 木材半製品投入積み立て作業 ワークサンプリングによる調査による 効果測定→改善効果(改善後÷改善前) 326÷476=68.5%
 - ☆ 作業姿勢面での負荷の軽減はかなり 実現できた。(図表8)
- ② 合板積み立て作業

ワークサンプリングによる調査による 効果測定→改善効果(改善後÷改善前) 592÷853=69.4%

- ☆ 作業姿勢面での負荷の軽減はかなり 実現きた。(図表9)
- ③ フレーム積み立て作業 ワークサンプリングによる調査による 効果測定→改善効果(改善後÷改善前) 596÷822=72.5%
 - ☆ 作業姿勢面での負荷の軽減はかなり 実現できた。(図表10)
- ④ 総評

3 工程のすべてについて、約30%前後 の作業姿勢面における改善ができた。

特に作業姿勢区分の評価基準のG・H・I、即ち中腰での作業が全く無くなり、高齢者にとって、かなり楽な現場に改善できた。

ロ. 現場担当者へのアンケートによる改善評 価

改善後、テーマ毎に数人、作業者の声を 調査した。

- ① (木材半製品投入積み立て作業)
 - a. 評価
 - 1)腰を曲げたり、伸ばしたりの作業姿勢が減少した。
 - 2) 重たい部材を積み上げる作業が減

図表 8

	(改割	幹前)			(改善	
区分	評価点	延人数	点数		延人数	点数
J	20					
I	15	3	45			
Н	14	2	28			
G	12	5	60			
F	11			→		
Е	10	14	140		8	80
D	8	19	152		18	144
С	6					
В	3	17	51		34	102
Α	2					
合 計	100	60	476		60	326

図表 9

	(改善)	幹前)			(改善	
区分	評価点	延人数	点数		延人数	点数
J	20					
I	15					
Н	14	9	126			
G	12	20	240			
F	11			\longrightarrow		
E	10	43	430		32	320
D	8				19	152
С	6	1	6		1	6
В	3	17	51		38	114
Α	2					
合 計	100	90	853		90	592

図表10

	(改著	拿前)			峰後)
区分	評価点	延人数	点数	延人数	点数
J	20				
I	15	2	30		
Н	14				
G	12	17	204		
F	11			 	
E	10	42	510	34	340
D	8	3	24	17	136
C	6			1	6
В	3	18	54	38	114
Α	2				
合 計	100	82	822	90	596

少した。

- 3) 移動がなくなったので足元のつまずきが無くなった。
- 4) リフター設置で積み取り位置が適切な高さに調整でき楽になった。
- 5) 部材投入から、積み取りまで流れて来る時間が長くなった。
- 6) 隣接していた他機械より離れたので、災害の危険が無くなった。
- 7) 投入者が近くにいるので、安心し て作業ができる。
- 8)機械より離れた位置に変わったので、機械音が小さくなった。
- 9) 照明の真下の位置になったので、

部材選別が容易になった。

- 10) 足元が簡素化され、移動の際楽になった。
- 11) スペースが広くなりすっきりし た。
- 12) スペースが広くなり、清掃しやすくなった。
- 13) 選別しやすくなった。
- 14) 投入の際、筋力を入れての作業が減少した。
- 15) リフターの前後移動可能のため、 長短材料の積み取りが楽になった。
- 16)流れてくる材料のストック場所が あるので、積み取りの作業が減少し た。
- 17) センサー設置のおかげて、材料横移動が容易になり、筋力作業が減少した。
- 18) 作業場所が明るくなったので、目の疲れが減少した。
- b. 残された課題(作業姿勢・重筋力作 業含む)
 - 1) センサーが異常反応する場合がある。(取り付け場所全般)
- ② (合板投入積み立て作業)
 - a. 評価
 - 1)腰を曲げたり伸ばしたりの作業が無くなった。
 - 2)作業スペースが広くなり安全性が高まった。
 - 3) 材料投入の際、筋力使用が減少した。
 - 4) 一定の高さで材料投入ができる。
 - 5) 一枚一枚投入しなくて良くなり、 体への負担が減少した。
 - 6) 材料の横移動が楽になり、疲れが減少した。
 - 7)作業場所が明るくなり、目の疲れが減少した。
 - b. 残された課題(作業姿勢・重筋作業 含む)
 - 1)原板投入者は、完全には重筋作業が解消されていない。

- ③ (フレーム積み立て作業)
 - a. 評価
 - 1)腰を曲げたり、伸ばしたりの作業 がなくなった。
 - 2) 重たい部材を積み上げる作業が減少した。
 - 3) リフター設置のため、適切な位置 での積み上げが出来る。
 - 4)適切位置での積み上げのため、腰への負担が減少した。
 - 5) リフター設置のため、積み上げ位 置が固定化された。
 - 6) 長尺部材の積み上げが容易になった。
 - 7)作業場所が明るくなり、部材の選別が容易になった。
 - 8) リフター設置で、作業スペースが 狭くなった。
 - b. 残された課題(作業姿勢・重筋作業 含む)
 - 1)製品に擦り傷が発生する。
 - 2)製品にテカリが発生する。

3. ソフト面の研究

(1)現状調査分析

当社の人事制度面の現状の問題点として考えられる主な項目を挙げてみると以下のようになる。

- イ. 高齢者の活用という視点
 - ① 人事制度面で特に高齢者に対する配慮といったものがない。
 - ② 継続雇用制度の導入はされているが継 続雇用時の賃金水準が明確でない。
 - ③ 高齢者の活用は、将来の若者の減少による人手不足や、地域性からみて不可欠であるが、それらに関する人事方針が明確でない。
 - ④ 定年後の雇用を視野に入れた教育訓練 制度がない。
 - ⑤ 昇格と資格制度とが必ずしも連動していない。
 - ⑥ 人事評価が相対評価になっている。

- ⑦ 評価基準が曖昧で、評価者個人の感情が入りやすい。
- ⑧ 継続した評価者訓練がなされていない ため、評価者のレベル合わせができてい ない。
- ⑨ 評価後のバックアップ体制が不十分で 人材育成につながっていない。
- ⑩ 評価結果のフィードバックがなされず 反省の機会がない。
- ① 賃金制度が体系的に整備されているとは言えない。
- ② 能力主義・成果主義型の賃金制度に なっていない。
- ③ 計画的な教育訓練が実施されているとは言えない。
- ④ 上司の部下に対する関心が低く、定期 的面接も実施されていない。
- ⑤ 全体的に待遇面で社員の不満は高い。
- (f) 社員の人事情報管理が充分とは言えない。

(2)問題点と改善の指針

イ. 問題点の要約

問題点を要約すると以下のようになる。

- ① (高年齢者の活用に関して)
 - a. 既に定年後の継続雇用制度の導入は されているが、条件面の曖昧さと彼等 に対する教育、動機付けがほとんどな されておらずモラルが高まる仕組みに なっていない。

また、大部分の社員は制度の内容についてよく知らない。

↓

- b. 継続雇用制度の条件面の明確化と全 社員への PR 活動が必要である。 また、人事制度の枠組みの中に継続 雇用者を含めて、全体としての組織の 活性化を目指す必要がある。
- ② (人事制度の充実による組織の活性化 に関して)
 - a. 現在の人事制度の全面的な見直しを 行い、能力主義・成果主義型の賃金制 度、人材の育成と社員の動機付けを可

能とする人事評価制度や教育訓練制度 及び人事システムの中核となる職能資 格制度の構築を行う必要がある。

Ţ

b. 各人事制度、即ち職能資格制度、人事評価制度、賃金制度、教育制度、目標管理制度、CDP(キャリアディベロップメント)制度などのバランスを取り、相乗効果の発揮できるシステムにする必要がある。

Ţ

- c. 社員のみならず嘱託社員、パートタイマー、派遣社員の人達も含めて、動機付けシステムとして機能する形にする必要がある。そのためには、運用面も考慮して内容の整備を行なうことが求められる。
- ロ.以上のように、トータルとしての人事システムの構築が求められる。当制度として 具備すべき要件として考えられる項目は以下の通りである。
 - ① 社員各人の能力を正当に評価し、彼らに納得性のある資格等級を付与(あるいは、昇級・ボーナス査定)するためには、その評価対象となるべき能力が明確に表現記述できていること。
 - ② その能力の有無の判定が誰の目にも明らかになるように、保有能力ではなく、 発揮能力を評価対象としたものであること。
 - ③ 職務群内における職務能力は的確な職務群に分割した上で規定されること。
 - ④ 全社員にとって、納得性が高く、公平 感のあるものにするために、職能資格制 度と人事評価制度の策定作業に社員(代 表で可)が参加するという過程を経てお くこと。
 - ⑤ 資格等級と組織上における職位との関連性が明示されていること。
 - ⑥ 職務群間における人材移動(職務ロー テーション)の好ましいパターンと制約 条件が明示されていること。
 - ⑦ 資格認定、あるいは人事評価の評価活

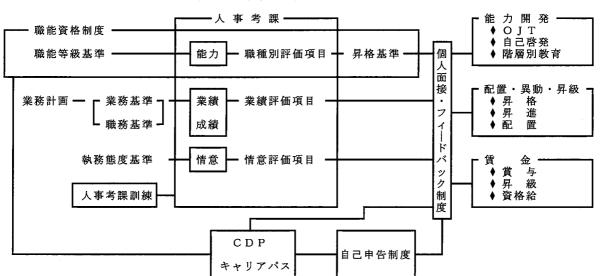
動が社員各人の注意を喚起するに充分な 程度の短期間サイクルで繰り返さる必要 があること。

- ⑧ 資格認定或いは人事評価の要件が、常に時宜に適した内容であるよう改訂され続けられること。
- ⑨ 会社の一員として目指すべき人材像を明示し、それに向かっての努力や自己啓発を促すことができるシステムにするために、資格要件を獲得するための努力の具体的方法や訓練の方法を教える機能が備わっていること。
- ⑪ 社員各人の希望に応じて、各種の教育 講座やトレーニングシステムを受けることができるように準備、または手配する 機能を保有していること。
- ① 社員一人一人の人事情報が、収集、整理、分析されタイムリーに活用できるシステムが構築されていること。
- ② 上司と部下の信頼関係の醸成のための 人事評価結果のフィードバックシステム や目標面接の定期的な実施がされている こと。
- ③ 本システムが社員のみならず、社員の 家庭までも含む人達の帰属意識向上を実 現させるために、各制度の運用の段階に おいて充分な配慮がなされていること。 トータル人事システムの体系図は次のよ

うになる。(図表11)

(3)改善案の策定

- イ. 継続雇用制度の活用による組織の活性化
 - ① 目的
 - a. 継続雇用者への動機付けを行ない戦力としての位置付けと、若い社員の模範あるいは技術やノウハウの伝承が組織的に実現できる体制を作る。
 - b. 継続雇用制度の社内への PR により、社員の将来への不安を低減させると同時に、日頃からの自己啓発、健康管理の重要性を認識させる。
 - c. 高齢者の活性化により、労務コスト 以上の成果を上げてもらい結果として 労務コストダウンにつなげる。
 - ② 実施手順
 - a. 会社の人事戦略の中で、高齢者の活 用を方針として位置づける。
 - 1)将来の若手社員の不足という労働力市場への対応
 - 2) 若手社員のモラールの高揚、会社 へのロイヤリティの向上対策
 - 3) ベテランの技術、ノウハウ、仕事 に取り組む姿勢などの若手への伝承 効果
 - 4) 労務コストの削減効果 以上のようなプラス面を考慮に入



図表11 体系図(人事制度の骨格)

- れ、前向きに高齢者の活用に取り組む。
- b. 継続雇用制度についての社内 PR 活 動の実施。
 - 1) 各種会議での説明
 - 2) 朝礼での説明
- c. 継続雇用時の賃金水準の検討、決定
 - 1) 高年齢雇用継続給付金、在職老齢 年金の仕組みの説明
 - 2) シミュレーションの実施
 - 3) 賃金水準の決定→退職時賃金の 50~70%の範囲で個別に対応する。
- d. 高齢者に対する教育訓練の実施方法 の検討。
 - 1) 若いうちからの啓発活動
 - 2) ライフプラン研修(社外派遣も含めて検討)の受講
 - 3)健康管理セミナーの企画

ロ. 職能資格制度の策定

- ① 本制度の具備すべき要件
 - a. 能力は的確な職務群に分割されている職務群内における職種分類と定義付けができている。
 - b. 職務群内における職種分類と定義付けができている。
 - c. 発揮能力を評価する職能要件表ができている。
 - d. 資格等級と職位との対応関係がはっ きりしている。
 - e. 資格等級と賃金との関連性が明示されている。
 - f. 職務群間における人事異動のパター ンと制約条件が明示されている。
 - g. 職能要件表のメンテナンスが定期的 になされている。
 - h. 昇格の「標準」、「最短」、「最長」の 年数が決まっている。

② 策定手順

- a. 職務内容の調査実施と本制度のスケ ルトンの決定
 - 1)幹部、管理者に対する意見の聴取
 - 2) 職務内容調査表の設計
 - 3)調査表での調査の実施・集計・分析

- 4) 職務群分類と職種分類の決定
- b. 職能判定要素と評価判定基準の決定
 - 1) 職務毎に職能判定要素の原案作り
 - 2) 原案を基に、職務毎にベテランや 管理者の意見聴取を行ない、職能判 定要素を決定
 - 職能判定要素毎に評価判定基準を 決定
 - 4) 評価シートの設計、作成 以上の活動により職能要件表(1次 案)を作成する。
- c. 資格等級別、職能基準の決定
 - 1) 各職種別、資格別に数名サンプリングを行ない、職能要件表により職能評価を実施する。
 - 2)職能評価の結果によって、サンプ リングされた各人が、相応しいと思 われる資格等級に設定されているか どうか確認し、必要に応じて職能基 準の修正を実施する。
 - 3) 数回の修正作業の結果、最適と思 われる職能基準を決定して、職能要 件表の最終案を作成する。(図表12)
- d. 全社員の資格認定作業を行う。
 - 1) 全社員を、職能要件表によって、 職能評価を実施
 - 2) 評価結果に基づき役員会での調整 作業
 - 3) 全社員の格付け終了
- e. 各種マニュアルの作成
 - 1) 職能資格制度規定の作成
 - 2)職能資格制度運用マニュアルの作成

③ 策定内容

- a. 職務群、職種、職能資格別定義、対 応職位など決定(図表13、14、15)
- b. 職能要件表の内容検討、決定
 - 1) 事務職…社員 4級~参事(8段階)
 - 2) 営業職…社員4級~参事(8段階)
 - 3) 技術職…社員4級~参事(8段階)
 - 4) 技能職…社員4級~主幹(8段階)
- c. 昇格ステップ、運用方法の決定
- d. 降格ステップ、運用方法の決定

図表12 職能要件表(能力評価基準表)

職務群:一般職務群部門:日新作業部職種:技能職

B	7117				
批製	**************************************	\$ m	\$ c c	\$ c u	以 1 1 1 1
1. 運搬業務	гд •	講習修了証を有し、製品の	スラの 版 報包完了品の重量看貨作業	CS R検査作業の段取りが	坂予定に従できる。
	p. クレーン運転	①クレーン運転免許証を有し、日新製鋼のク レーン運転放労認定合格者である。	①班長の指示に従い、製品(コイル、鋼板) (の王掛け・運搬作業ができる。	①仮御品の指定藩への機出入作業ができる。 ②4 C S後面の玉掛け・運搬作業ができる。	①3 ヤード クレーン作業の段取り、繰込、仕掛り場の整理などの作業が自在にできる。
2. 梱包業務	a. 一括曲	①現品と梱包明細票との照合作業ができる。 ②製品の包装及び梱包パッキング作業ができ る。		①命令券を見て現品と必要な木枠の確認がで (きる。 ②一括梱包の段取り作業ができる。	①4CSライン完丁品の受取、製品台セット、 一括梱包品の梱包台への台付け作業ができる。
	p. 鋼板棚包	①相手と呼吸を合わせ鋼板製品の板繰り、箱詰め作業ができる。	①MO7の峻票指示に従い現品を確認し、手直し(命令券により開梱作業ができる。 (①命令券を見て現品の確認ができる。 ②必要な木枠、仮梱枠の照合・確認ができる。	①クレーン及びフォークリフトを運転し、製品・木枠・仮相枠等の段取り作業ができる。
	c. コイル梱包	①ストラペックス梱包機、シーラー、タイトナーを使用してコイル梱包・結束作業ができる。	,	①3点照合が確実にできる。 ②命令券指示に依る 梱包ラベル要求、エブ作 成ができる。	○命令券の指示に従い特別梱包か否か、梱包 枠種、副資材の使用班別ができる。
3. 検査業務	a. R品格上げ 検査	①検査員の指示に従い板繰り、箱詰め作業がで ①命令券を見て検査即梱作業に必要な木枠。 きる。 ②台積作業が正確にできる。		①検査・板繰り作業中、疵などを見つけ検査 自 見へ助言できる。 ②CPUデータから採取必要枚数が判断できる。	①日新製鋼の検査員認定に合格し検査員登録され、基準に従い一人で検査作業ができる。
	b. 各種社文(受注) 処理作業 に、 藤頸の配付 受政作業	無金人棒も帰ることができる。 ②照合No. を確認し相包ラベルの貼付ができる。 ③陽合No. を確認し相包ラベルの貼付ができる。 ④命令券の仕分け作業ができる。 ⑤相包明細栗データを cpu 入力できる。 ⑥作業コード区分を理解している。 ○本枠社文ラベルの記入ができる。 ②でpu 発行の木枠社文書を処理し、新田工場へ注文できる。 ③本枠納入チェック処理作業ができる。 ④事務用品・什器類の注文作業ができる。 ①製造命令券を適別しCSラインへ配布できる。	 	②上海帯留品の調査を行い、その処理・処理作業ができる。 ③ホスト cpu エラーのチェック修正作業ができる。 (④コイルの 83 工程品の入庫処理ができる。 (⑤コイルの 83 工程品の入庫処理ができる。 (⑤14 の調査・連絡ができる。) (⑥本時本件の追跡調査ができる。) (⑥不明本件の追跡調査ができる。) (⑥不明本件の追跡調査ができる。) (⑥不明本件の追跡調査ができる。) (⑥外性作業日報の記入を行い関係部署へ提出できる。) (⑧外性作業日報の記入を行い関係部署へ提出できる。) (⑧外性作業日報の記入を行い関係部署へ提出できる。)	のたかないない。 これを表する。 これを表する。 ②作業実績 (売上・工業) のパソコン入力と実 (多作業実績 (売上・工業) のパソコン入力と実 (選出業のあらゆるトラブルに対し適切な処 (選、関係の全立、入荷処理の対応ができる。 ③営業関係の全立に対する見積者の発行が上司の指示で行える。 (①異常品の現品確認と関係部署への配布処理ができる。 (②工程払出、未入庫機入品の帳票の受取から、関係帳票との照合、現品の確認を行い、作業 指示ができる。
			トラック配車ができる。		

図表13 職務群分類表

1	職務群			暗	ŧ			務				群											最		長	最		短
職能資格		¥	¥ J	里・	管 :	理	卓			明	-	-	,	般	(職		位)			2	Z t	匀	大卒	短卒	高卒	大卒	短卒	高卒
参	事	経	事	営	技										部							47 ↓						
主	幹	理				技	車	営	技	技					長	次長	課				5	42 ↓						
主	事		10														長	係	班		5	37 ↓ 41						
主	任		務	業	術	能	務	業	術	能								長	長		5	32 ↓ 36				26 ↓	26 ↓	2
社員	一 級										事	営	技	技					代行		(5)	27 ↓ 31	48 ↓	48 ↓	48 ↓	24 ②↓ 25	23 ③↓ 25	3
	二級																			大卒	⑤	22 ↓ 26	22 ② ↓ 47	34 (14) ↓ 47	38 ⑩↓ 47	22 ②↓ 23	21 ②↓ 22	3.
	三 級																			短卒	2	20 ↓ 21	-	20 (14) ↓ 33	28 ⑩↓ 37	-	①20	①1
	四級										務	業	術	能						高卒	2	18 ↓ 19	_		18 ⑩↓ 27	-		①1

○は、勤続年

図表14 職種分類表

	職	種分	類						具		体	的	職		種			
1	事	務	職	総	務	。経	理・	事	務•	人	事管	理・購	買	• 辞	品管	理		
2	営	業	職	ルー	ートな	営業	• 直	販・	インテ	リアコ	ーテ゛ィ	 ү-у- •	配送					
3	技	術	職	設	計	• 図	面。	積	算•	管	理	・施	⊥•	外	注。	購	買	
4	技	能	職	7.7			業・					理・リ	フト	• 梱	1 包	<u>]</u>		

図表15 職務資格の区分と定義表

	経 営 · 管 理 職 務 群	専	門	職	務	群	_	般	職	務	群
	経営理念の実現に強い使命感を有し、将来の動向を										
	見極め、会社の方針決定に強い影響力のある意見を	ł									
谷	具申すると共に、経営組織の部門経営者として、企	i									
	業レベルの業績責任をもって部門方針を決定し、そ										
	の執行の統制、調整が十分できると共に経営に影響										
事	力のあるプロジェクトへの参画、社外重要取引先と	!									
	の折衝、調査など経営層の補佐的役割レベルの仕事										
	が十分できる者										
	部門経営者の補佐職、或は部又は課の長として会社	高度で、広信	節な専門を	印織、技術	、経験	を生かし、部	3				
主	の方針決定に強い影響力のある意見を具申すると共	門目標達成の	りための、	髙度な専	門レベ	ルの仕事を遂	<u> </u>				
	に、部又はそれに準ずる組織の業務運営方針目標の	行できる者									
	策定、組織化、動機付け、統制、調整及び重要プロ										
幹	ジェクトへの参画、統括などの高度専門レベルの業										
	務を遂行できる者										
	課又は係の長として経営部門方針を理解して担当内	高度な専門を	a 職、技術	F、経験を	生かし、	部又は、課	Į.				
主	職務の計画化、組織化、動機付け、統制、調整及び	の目標達成の	りために必	(要な業務)	の遂行だ	ぶできる者					
事	所属部門でのプロジェクト課題の立案、意見具申連										
	絡調整などの管理専門レベルの業務を遂行できる者						1				
	班又は係の長として、担当部門の業務処理計画の立	専門知識、抗	支術、経験	きを生かし	、課の	目標達成のた					
主	案又は、上司の要点指示を受けてその業務を代行で	めに、必要だ	よ業務のき	経行ができ	る者						
任	きると共に下級者の処理能力を勘案して業務遂行上						1				
	の日常的な指示、指導ができる者										
1							上司の概括的	拘指示に従	せい異常y	1理も含め	複雑な定型
級							業務及び非常	三型業務を	自主的に	-十分処理	ができる者
2	-						上司の概括的	1指示に従	とい異常 y	1理を除く	複雑な定型
級_							業務を自主的	に処理が	くできる者	ŕ	
3							上司の要点の	指示に従	とい (作業	き計画通り	に)日常業
級							務のうち限り	れた範囲	目を任され	し、異常処	理を除く単
70X							純な定型業務	を処理で	きる者		
4							上司の直接的	監督又は	お細部の推	示に従い	決まった手
級							順に基づき単	純な定型	的目つ補	助的攀称	を処理する

- e. 昇格要件、降格要件の決定
 - ◆職能要件表作成(全部門)
 - ◆職能資格制度規程作成
 - ◆職能資格判定実施規程(運用マニュ アル)作成
- ハ. 人事評価制度の策定
 - ① 本制度の具備すべき要件
 - a. 評価方法は相対評価でなく、絶対評価である。
 - b. 総合評価でなく、要素別評価である。
 - c. 職種別、階層別評価である。
 - d. 評価項目は常にその時の経営課題に 連動させるとともに、ウェイトは毎年 見直しが可能である。
 - e. 自己評価の他に直属上司、上位上司 の3者評価とし、各々の比較ができる。
 - f. 潜在能力、保有能力ではなく、発揮 能力で評価される。
 - g. 評価後のフォローアップシステム (目標面接)を包含した制度である。
 - h. 評価制度の策定に管理者(代表で可) が参画する。
 - i. 定期的に評価者訓練が行なわれる。

- j. 基本的には年2回程度の評価が行な われる。
- k. 達成レベルが明文化され、目標として機能している。
- ② 策定手順
 - a. 人事評価制度策定方針の検討
 - 1)目的、狙い
 - 2)制度の概要
 - 3)他の制度との位置付け
 - b. 職務内容調査の実施
 - 1) 現在実施されている仕事の内容
 - 2) 職務内容調査表を使用し、全社員を対象とする。
 - 3) 日単位⇒週単位⇒月単位に分けて調査する。
 - 4) できるだけ具体的に詳細にする。
 - c. 部門別業務内容の整理
 - 1) b.の調査票を部門別にまとめて検 討表にまとめる
 - d. 部門別に職種の分類
 - 1) 各部門別、職種別に主要業務をまとめる。
 - 2) c.の検討表の内容を参考にする。

- e. 部門別、職種別重要業務の整理
 - 1) d.に従って、重要業務を小分類して、その業務を実施する時のポイントとそれに必要な知識、技能、態度などを整理する。

(評価の視点) 成果の実現度 業務の遂行度 能力の啓発度



(評価項目) 業績成果 職務遂行能力 執務態度

- 2) それぞれ職種ごとに求められる。
- f. 部門別、職種別、評価要素の抽出
- g. 評価要素毎の着眼点と評価基準の設 定
 - 1) 評価要素毎の定義に基づき、評価をする際の着眼点を明確にする。
 - 2) 各評価要素毎に着眼点を5段階に 分類し、文章化をする。
 - 3) 表現方法の標準化を行なう。
 - 4)評価段階は次の通りとする。 評価5…期待し、要求した成果、 能力に対して著しく優れ 要求レベル以上であり他 への指導も出来ていた。
 - 評価4…期待し、要求した成果、 能力に対して申し分ない 成果、能力であった。
 - 評価3…大体期待し、要求した通りの成果、能力であった。
 - 評価2…期待し、要求した成果、 能力に対してやや不満な 成果、能力であった。
 - 評価1…期待し、要求した成果、 能力に対して著しく不満 足な成果、能力であった。
- h. 評価要素のウェイト付け
 - 1) g.を部門別、職種別に評価要素の ウェイト付けを行なう。
 - 2) ウェイトの合計は20点とする。
 - 3) ウェイトは随時変更できる。
- i. 各種マニュアルの作成
 - 1) 人事評価規程
 - 2) 人事評価制度運用マニュアル

- 3) 評価者訓練マニュアル
- j. 評価者訓練の実施→全管理者を対象
 - 1) 職能資格制度の狙い、目的説明
 - 2) 人事評価制度の概要の説明
 - 3) 評価上の注意点の説明
 - 4) ケーススタディの実施 グループに分け、特定の社員をグ ループ全員が評価を行う。

 \downarrow

評価結果の分析とギャップ発生の原 因分析を行う。

Ţ

評価を実施するときの注意点、改善 策の検討・立案を行う。

- k. 目標面接訓練の実施→jと同時実施
 - 1) 目標面接の重要性について説明
 - 2) 人事評価制度との連動方法と進め 方のポイントの説明
 - 3) ロールプレイングの実施
- ③ 策定内容
 - a. 部門別職種分類、職種別重要業務の 抽出
 - b. 部門別、職種別、評価要素の設定
 - c. 評価要素毎の着眼点と評価基準の設 定
 - d. 人事評価シートの作成
 - 1)能力評価シート
 - …基本的には職能要件表を活用
 - 2) 情意評価シート
 - …全部門共通(図表16)
 - 3) 成績評価シート
 - …部門別に作成(図表17)
 - e. 人事評価管理表
 - f. 能力開発、目標面接シート作成
 - g. 人事情報管理表作成
 - h. 育成記録シート作成
 - i. 人事評価のステップと運用方法 (図表18)
 - i. 目標面接の実施方法の訓練
 - k. 評価者訓練の実施

J

◆各種評価シート及び評価要素一覧表作 成

図表16 情意評価基準表

項		B	着	眼	点						
			①自己の職務を自覚し、最後まで	責任を持って仕	事をやり遂げたか						
賮	任	感	②實任回避や實任転嫁をすること	は無かったか							
			③仕事に対して、投げやりな態	度は無かったか	,						
			①どんな仕事でも嫌がらず、熱意	を持って前向き	に取り組んだか						
馩	極	性	②自ら進んで自己啓発・改善・向	上に取り組んだ	うか						
			③上司に対して進んで進言をした	か							
			①職場の一員として、チームワー	クの向上に寄与	したか						
協	調	性	②上司・先輩・後輩に分け隔てな	く協力したか	多力したか						
			③自己の意見に固執せず、意見の	異なる者にも協	力したか						
			①就業規則等の会社規定・職場ル	ール・上司の指	示を良く守ったか						
規	律	制	②勤務態度で上司・同僚から度々	注意されること	は無かったか						
			③外部の人・上司・先輩・後輩に	対して、礼儀正	しく対応したか						
			①常に会社及び自分に対して危機	意識をもって仕	事をしたか						
企業	美家和	神	②担当部門について明確なビジョ	ンをもって業務	に当たったか						
			③常に担当部門の組織活性化の為	の活動をしてい	たか						

評	1. かなり問題があり、しばしば指導、注意を必要とした。
価	2. 時に指導を必要とし、業務に時々支障があった。
基	3. 時に業務に支障はあるが、前向きな態度であった。
準	4. 現等級としてふさわしい態度であった。
	5. 模範的な態度で社内的に好印象を与えた。

図表17 成績評価基準表

<u> 散務群 一 般 部門 住宅事業部 職種 営業・Ⅰ C</u>

評価要素	定 姓	点 姐 善			評価基準		
	~ "	75 144 ///	1	2	3	4	5
仕事の質	日常築務は、正確であったか。 信頼できるものでた 東弥処理は、期待され 東京されたレベル であったか。	正 確 さ 要求レベル	日常の業務は、粗 椎で正確さに欠処 与ええ要求れたされた 理もしていた。 ベルでなかった	日常正常で移動は、ありまたの、なり、なりでは、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、なり、	日常の業務は、大 体正確をきてきてきていた業功 り与えられた業改されレベルであった	日常の業務は、ほきておからは、ほうできた。というでは、できた。というできた。というできた。というできた。というできた。というできた。というできた。というできた。というできた。というできた。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	られた業務処理も
売上目標 達 成 率	半期累計央積 ————————————————————————————————————	目標対比	遠成率 55%未満	递成率 55%~70%	達成率 70%~85%	達成率 85%~100%	達成率 100%以上
仕事の量	日常業務は迅速に能率よく処理でき与えられた業務は期限内に処理できたか	迅 速 性 期限内処理 の度合い	日常の業務は、迅が終めに、迅が終めにたりえられた処理できないった	日常の業務なは、迅あな終務でにやが良く終わたくくちにも選れがあると、現れがある。	日常の業務は、大くらの業務を能する。本では、大くくの業務を能する。本では、大くくの業務を処理できた。大くのでは、対していた。大くの、大くくの、大くくの、大くくの、大くくの、大くくの、大くくの、大くくの、	日常の業務は、迅きない。迅きに能率よくでたまかり与えたんどできない。	できており与えら れた業務も完全に
業 務 改 普 度	担当業務の効率化の 為、創意工夫して合 理化改善に努め会社 に貢献できたか	創意工夫改善度	担当業務の効率化 の為の創意工夫を 全くせず、合理 化・改善にも努め なかった	担当業務の効率化 の為の創意工夫に やや欠け、合理 化・改善にも不十 分であった	担当業務の効率化 の為に一応創意工 夫し、合理化・改 善に努めていた	担当業務の効率化の為に十分創意に十分創意に十分創意に、合理化・改善に努め、具体的成果につながっていた	の為常に創意工夫 して、合理化・改 奢に努め会社に多

上位上司 (二次評価) 終 務 部 本 人 直属上司(一次評価) 詳細記入 シートA シートD ¥ シートB シートB シートB 二次評価記入 ・一次評価記入 ・本人評価記入 ↓ 【検討会】 シートB シートB ・最終評価記入 ・保存 ・評点記入 シートC ・人事評価の分析、課 題記入 ※必要があれば、同席 【目標面接】 する シートC コピー 前期改善テーマと改 ・右に同じ 善活動を本人との話 合いの上で記入 ・左に同じ ・今後の改善テーマを 上司の指導の元に記入 ・左に同じ ・本人希望を記入 シートC シートC ・上司もコピー保存 ・保存 コピー 本人保存

図表18 人事評価システムフロー図

- ◆人事評価規程作成
- ◆人事評価制度運用マニュアル作成
- ◆評価者訓練マニュアル作成

(4)改善案の試行、効果測定

- イ. 高齢者の活用
 - ① 今後の人事戦略及び方針が明確になった。
 - ② 継続雇用制度の社内 PR ができた。
 - ③ 高齢社員の活用に対する社内コンセン サスができた。
 - ④ 継続雇用時の賃金水準及び決定方法が 明確になった。
 - ⑤ 高齢者の教育訓練内容が明確になった。

などが実現できた。これにより

a. 65歳まで安心して働けるという安心 感ができて、社員の意欲の向上や、会 社に対するロイヤリティの高揚が期待 できる。

CPUインプット

- b. 高齢者の活用により、将来にわたり、 若手社員の不足、減少に対して対応が 出来る。
- c. 長年培ってきた知識、技術、ノウハウ、経験などの若手社員への伝承ができると同時に労働生産性の維持が可能となる。
- d. 全社的な労務コストの削減が期待できる。
- e. 高齢者の意欲の維持や能力面の低下 がある程度予防できる。
- f. 社会的貢献と企業のイメージアップ

につながる。

- などの効果が今後期待できると思われる。 今後は、
 - ◆高齢者、パート、派遣社員も含めた 形での組織活性化のための総合的人 事戦略の構築と実践が必要である。
- ロ. 組織活性化のためのトータル人事システムの構築
 - トータル的な人事システムのあり方についてのコンセンサスができた。
 - ② トータル的人事システムの制度の中核となるべき「職能資格制度」についての制度の策定と運用方法が明確になった。これにより、能力に応じた処遇を組織的に実施することが可能になった。
 - ③ 能力、意欲、成果の3つの視点で総合的かつ、公明正大に評価できる人事評価制度の策定ができた。
 - ④ 目標面接の実施により、社員の能力向上と意欲の高揚及び管理者と部下との信頼関係作りが可能となった。
 - ⑤ 賃金制度について具体的作成活動は今 回の研究ではできなかったが、職能給を 中心とした制度の必要性と改訂へのコン センサスはできた。又、職能給制度導入 のインフラ整備はできた。

以上のような流れで、人事システムの構築を実施してきた。

これにより

a. 社員個人の能力、意欲、成果に応じ た待遇が得られ、意欲の高揚と、一方 では危機感の醸成が期待できる。

- b. 管理者の役割の重要性が高まり、管理者の自覚の向上と、管理者の育成につながる。
- c. 目標面接の実施により、管理者と部下のコミュニケーションが良くなる。
- d. 社員は自分の進むべき道、必要とされる能力がはっきり認識できるため、 目的意識の高い人にとっては大きな動機付けになる。
- e. 職能資格制度と人事評価制度の評価 基準を能力面では同一にしているた め、理解がしやすいし、連動した運用 ができる。
- f. 専門職の取扱いが明確になり、技術 者タイプの人の活用が容易になる。
- g. 管理者の役割が明確になり、管理機能を果たさない、名前だけの役職の整理できた。
- h. 全体として、年功序列型待遇から能力、成果型待遇への道筋ができた。

などの効果が期待できる。

今後は

- ◆今回策定した職能資格制度、人事評価制度に連動した内容の賃金制度や他の制度(教育制度、CDP)の整備をする。
- ◆制度の運用面を重視して、社内への 徹底を図ると同時に必要に応じて制 度のメンテナンスを継続していくこ とが大切である。

1. ハード面

(1)研究テーマの設定

中高年従業員が担当しているハウス部材製造工程の中で負荷の大きい、木材半製品投入、積み立て作業、合板投入、積み立て作業、フレーム積み立て作業の軽減をするために研究テーマとして設定した。

(2)研究方法

- イ. 現状の作業姿勢や重労働の強弱をワーク サンプリング調査、アンケート調査により 分析
 - ① 負担が大きい作業姿勢を減らす分析し 問題点を、明確にする。
 - ② 重労働の強弱を分析し、問題点を抽出する。
- ロ. 問題点と改善案を検討し、職場の環境を 良くするための方法として取り組む。
 - ① 職場環境を整える。
- ハ. 改善案の絞り込み及び具体的実施
 - ① 高齢者の作業負荷軽減のための具体的機器等の開発を行う。
 - ② 雇用時に安心して働ける職場環境作りをする。
 - ③ 改善案の作業マニュアルを作成する。

(3)成果

- イ. 高齢者を含め筋力負担が無くなり、非常 に良い状態になった。
- ロ. 低姿勢、前傾姿勢での作業が軽減され作業環境が良くなった。
- ハ. 積み取り位置が、適切な高さに調整できる為、高齢者でも安心して作業出来る状態になった。
- ニ.全体的に物の流れの見通しが良くなり工場全体が明るくなった。

(4)今後の課題

イ. 高齢化問題は今後ますます本格化すると

思われる。特に当社のように高年齢の比率 が高い企業にとっては、高齢者が働きやす い職場作りが必要である。

ロ. 材料、製品の運搬はリフトが不可欠であるが、作業者の近くを通行するので、災害にも結びつく可能性があるため、将来的には、リフト運搬のないレイアウトが必要である。

2. ソフト面

(1)研究テーマの設定

中高年従業員に対する動機付けシステムと して機能するような人事制度の内容について の検討・整備をするために研究テーマとして 設定した。

(2)研究方法

- イ. 現状の人事制度についての調査、分析
 - ① 高齢者の活用という視点
 - ② 組織の活性化という視点
- ロ. 問題点と改善を含めた人事労務方針の策 定
 - ① トータル人事システムの骨格の作成
 - ② システムとして具備すべき要件の明確 化

ハ. 改善案の作成

- ① 高齢者の活用…社内 PR、賃金水準の 明確化、能力開発システム
- ② 組織の活性化……職能資格制度、職能 要件表作成、人事評価制度作成、職能給 制度の検討

(3)成果

- イ. 高齢者の活用の面では、高齢者を活用する社内コンセンサスができ、賃金水準の明確化、能力開発システム検討などにより、 社員が安心して働ける環境作りと啓発活動は一応できたと思う。
- ロ. 組織活性化のポイントとなる実力主義、

成果主義の人事制度作りのための骨格となる職能資格制度と人事評価制度ができたので、今後は社内への導入とスムーズな運用が求められる。

(4)今後の課題

- イ. 高年齢者の活用面での課題
 - ① 継続した社員への啓発活動の実施
 - ② 能力開発制度(自己啓発を含む)の具体的な運用
 - ③ 新しい人事制度の対象者として組み入れる。
- ロ. 組織活性化のための人事システムの構築 面での課題
 - ① 職能給制度の構築
 - ② 職能資格制度では職能要件表の適時見 直し

- ③ 人事評価制度では評価者訓練の実施、 フィードバック、目標面接の実施方法の 検討とレベルアップ
- ④ 人事評価制度のメンテナンス(特に評価要素、ウエイト)の実施
- ⑤ 他の人事制度(教育制度、CDP制度、 退職金制度等)の見直し、整備

3. 高齢者の継続雇用への結び付け

研究の結果として高齢者の継続雇用は当然 のこと、今後、高齢者の活用による組織の活 性化が図られていくと信じている。